

## 日本スポーツとジェンダー研究会設立総会議事録

日時:平成14年6月22日(土) 11:00~12:00

場所:ドーンセンター(大阪府立女性総合センター) パフォーマンススペース

出席者数:53名

配付資料:総会次第 資料①日本スポーツとジェンダー研究会設立趣意書および発起人名簿  
資料②同 会則案 資料③同 役員案 資料④平成14年度収支予算書案  
資料⑤平成14年度事業計画案

### 1. 開会

司会者梅津迪子

### 2. 議長の選出

議長に近藤良享が選出された。

### 3. 書記・議事録署名人の選出

書記に吉川康夫、議事録署名人に佐野信子・吉中康子が選出された。

### 4. 議事

#### 第1号議案 研究会設立の件

日本スポーツとジェンダー研究会設立準備委員会代表飯田貴子から設立への経緯が説明されたのち、現在、発起人61名(実行委員26名を含む)の賛同を得て、第1回研究会参加申込者数は104名であることが報告され、研究会の設立が拍手をもって承認された。

#### 第2号議案 会則の件

「第6条の(3)」にある「団体会員」の意味が明確ではないという点に関して、大学・一般のスポーツクラブなどが念頭に置かれ、色んな方々を巻き込んで会を発展させていきたい旨、飯田から説明された。

「第23条」の「次年度の4月1日から始まる」では、総会が6月前後に行われざるをえないとすると、次期役員が前年度の早い時期に決まってしまうことになるという点に関して、次年度の事業計画を提案など、余裕をもって引き継ぎが可能になるよう勘案した旨、飯田から説明された。

「第36条の(イ)」の「会費の滞納が続いたとき」は意味が曖昧だという点に関して、第6条で「当該年度中に納入するものとする」と明記してあるので、既にこれに違反していることになるのだが、常識的な3年くらいを想定しているものの、具体的に年限を区切るのではなく総会の議を経た上での除名を妥当と考えた旨、飯田から説明された。

以上の説明の後、他に指摘がなかったため、会則は拍手をもって承認された。

#### 第3号議案 役員 の件

飯田より、第7条の(2)に基づいて資料③にある以下の14名の理事が提案され、議長から、設立総会であることを鑑み、この14名の理事で承認いただけるか諮られ、拍手をもって承認された。

飯田貴子・井谷恵子・梅津迪子・熊安貴美江・近藤良享・佐野信子・高峰修・田原淳子・

萩原美代子・平川澄子・松田恵示・吉川康夫・吉中康子・來田享子

次に、議長から、本来なら第8条から第14条の規程に基づいて会長以下の役員が選出・承認・報告されねばならないところではあるが、設立総会であることを鑑み、設立準備委員会から出されている次の原案で承認いただけるか諮られ、拍手をもって承認され、各役員が紹介された。

会長：飯田貴子 理事長：井谷恵子 事務局長：熊安貴美江

監事：大東貢生・北田和美 顧問：丹羽劭昭 幹事：赤坂美月・手塚美粧

続いて、第29～31条に基づく各種委員会の設置に関し、理事の中から以下の委員長を充てることが報告された。

編集委員会委員長 井谷恵子

国際交流委員会委員長 田原淳子

IT委員会委員長 來田享子

研究委員会委員長 飯田貴子

#### 第4号議案 平成14年度事業計画案

井谷より資料⑤に基づいて説明され、拍手をもって承認された。

#### 第5号議案 平成14年度収支予算案

熊安より資料④の各項目が説明され、拍手をもって承認された。

その他 議長よりその他に案件がないか問われたが、特になかった。

#### 5. 報告・連絡

飯田より、まず発起人に対して正会員を増やす努力が要請された。

#### 6. 閉会

以上

議事録署名人 佐野信子

佐野信子

吉中康子

吉中康子